



平成 28 年 5 月 11 日

各 位

会社名 古河電気工業株式会社
代表者名 取締役社長 柴田 光義
(コード: 5801 東証第 1 部)
問合せ先 IR・広報部長 増田 真美
(TEL 03-3286-3050)

当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の非更新（廃止）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 27 日開催予定の第 194 回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）で当社株式の大規模買付行為への対応策（以下、「買収防衛策」といいます。）を更新せず、これを廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成 19 年 6 月 26 日開催の第 185 回定時株主総会決議により買収防衛策を導入し、以降、これを更新してまいりました。現在の買収防衛策は、平成 25 年 6 月 25 日開催の第 191 回定時株主総会決議により更新されたものであり、その有効期限は本総会の終結時となっております。

当社取締役会は、コーポレートガバナンスのあり方に関し議論を重ねる中で、買収防衛策の必要性につき、現時点においてはその意義が低下したものと判断し、本総会において買収防衛策を更新せず、これを廃止することとしました。

なお、当社は、買収防衛策の廃止後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとするものに対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間や情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上